

2023年度 川越町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川越町は水田面積が約 81ha（8 集落）、農家戸数は 386 戸（9 集落）で、平均経営面積が 20a 程度の零細な兼業農家による自作農が主の地域である。

全耕地面積に占める主食用米面積の割合は約 60%であり、町内一円において、集落営農組織である「川越町生産組合」が、ブロックローテーションで小麦を作付することにより今後も産地交付金を活用し転作を実施する。

地域が抱える問題として、水稻作付について一部の農家は町内の作業受託組織へ委託しているが、大半の農家は、町外の担い手農家に作業委託している状況である。

また近年、住宅用地等の転用により農地が減少しているうえ、農業従事者の高齢化、農業生産性の低下などが顕在化し、担い手不足の解消と効率的な土地利用の推進が求められる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内には小麦の集落営農組織である「川越町生産組合」以外の担い手が存在しておらず、水田における農地の集積がほとんど進んでいない。

このような状況下において、川越町生産組合によって作付される小麦は重要な転作作物である。また、三重県産の小麦は需要と供給が均衡状態にあり、実需者からは安定した収量と品質が求められていることから、生産性の向上と実需者の求める品質を目指した栽培を行うため、今後も水系に応じたブロックローテーションの継続と単収の向上への取り組みが必要である。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の高齢化や担い手不足の状況において、作付ほ場の確保・拡大を見込むことは難しい状況であるため、水田の有効利用についてはブロックローテーションによる効率のよい作付体系を継続するとともに、川越町農業委員会において実施される利用状況調査に基づく遊休農地等の状況を踏まえ、畑地化を含めた水田の有効利用に向けた取り組みを実施していく必要がある。また、畑地化の支援として安定した生産の実現に向けて地域における流通・販売体制を確保していく必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産と食の安全を踏まえた消費者が求める米づくりの推進を行い、消費拡大を図っていく。

(2) 備蓄米

当該地域は、備蓄用米は生産されていない。今後、近隣市町の状況や周辺環境などを勘案しながら作付について検討していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

当該地域は、飼料用米は生産されていない。今後、近隣市町の状況や周辺環境などを勘案しながら作付について検討していく。

イ 米粉用米

当該地域は、米粉用米は生産されていない。今後、近隣市町の状況や周辺環境などを勘案しながら作付について検討していく。

ウ 新市場開拓用米

当該地域は、新市場開拓用米は生産されていない。今後、近隣市町の状況や周辺環境などを勘案しながら作付について検討していく。

エ WCS 用稲

当該地域は、WSC 用稲は生産されていない。今後、近隣市町の状況や周辺環境などを勘案しながら作付について検討していく。

オ 加工用米

当該地域は、加工用米は生産されていない。今後、近隣市町の状況や周辺環境などを勘案しながら作付について検討していく。

(4) 小麦・大豆・飼料作物

本県産の小麦は需要と供給が均衡状態にあり、実需者からは安定した収量と品質が求められていることから、ブロックローテーションを継続し、生産性の向上と実需者の求める品質を目指した栽培を図り、本作化に向けた取り組みを推進する。

大豆・飼料作物について、当該地域は生産されていない。今後、近隣市町の状況や周辺環境などを勘案しながら作付について検討していく。

(5) そば・なたね

当該地域は、そば・なたねは生産されていない。今後、近隣市町の状況や周辺環境などを勘案しながら作付について検討していく。

(6) 地力増進作物

取組なし。

(7) 高収益作物

地域農業の収益力向上のため、水田において収益性の高い野菜・果樹・花き・花木（別表 取組品目）の作付面積の拡大を図り、地元直売所、スーパーや量販店のインショップへの直売を推進する。

(別表)

2023年度 高収益作物の取組品目

川越町地域農業再生協議

野菜	アスパラガス、インゲン、ウリ（しろ・まくわ・にが）、冬瓜、エダマメ、エンドウ（グリーンピース、青さや含む）、オクラ、カブ、カボチャ、甘藷（さつまいも）、キヌサヤ、キャベツ、キュウリ、小松菜、ゴボウ、サトイモ、シソ、ジャガイモ、ショウガ、スイカ、ダイコン、タマネギ、チンゲンサイ、トウガラシ（シシトウ含む）、トマト、ナス、菜っ葉、ナバナ、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ（白ネギ、葉ネギ）、ハクサイ、葉ショウガ、ピーマン、フキ、ハウレンソウ、ブロッコリー、カリフラワー、ゴウヤ、ソラマメ、ミズナ、ラッキョウ
果樹	ミカン、ユズ（中晩柑含む）
花き	キク類、ハナショウブ、葉牡丹
花木	ツツジ、ツバキ、ナンテン、シャクナゲ、サカキ、サツキ、マキ

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	46.0		40.0		37.9	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	33.0		38.0		39.1	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0		0.2		0.2	
・野菜	0		0.1		0.1	
・花き・花木	0		0.05		0.05	
・果樹	0		0.05		0.05	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦	単収向上の取組支援	単収の向上 作付面積の拡大	(4年度) 97kg/10a 3303a	(5年度) 267kg/10a 3911a
2	野菜・果樹・花き・花木	高収益作物助成（直売 所等）	野菜作付面積の拡大 果樹作付面積の拡大 花き・花木作付面積の拡大	(4年度) 0a 0a 0a	(5年度) 10a 5a 5a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:川越町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	単収向上の取組支援	1	5,315	麦(基幹のみ)	収量向上のためのブロックローテーションによる集団麦作に対し、明渠排水箇所の点検修復作業等の追加要件に1つ以上取り組む場合にその取組面積に応じて支援
2	高収益作物助成(直売所等)	1	4,000	野菜・果樹(新植に限る)・花き・花木(基幹のみ)	[野菜、花き、花木]収穫を行い直売所等で出荷・販売する農業者に対しその作付面積に応じて助成 [果樹]販売目的で新植した場合に助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。